



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4403 号 2018.5.27 発行

保育士の「将来」支える 静岡県、独自のキャリア研修体系

静岡新聞 2018年5月27日

保育所の待機児童を解消するための保育人材の確保に向け、静岡県は2018年度から20年度までの3年間で、保育現場のリーダー的な役割を担う保育士を約3千人養成する方針を打ち出した。賃金が低いとされる民間保育所で働く保育士の処遇を改善し、職場定着につなげるキャリアアップ研修を実施する。国に呼応した取り組みで、若手保育士の将来設計をサポートする県独自の研修体系を設けた。

民間保育士の処遇改善に取り組む国は17年度、園長、主任保育士に続く職位の一般保育士を細分化し、新たに経験7年以上の「副主任・専門リーダー」と3年以上の「職務分野別リーダー」を設けた。都道府県が行うキャリアアップ研修の受講要件を満たせば、それぞれの月給に4万円と5千円を上乗せする。県と市町の調査で、この対象になる保育士が県内におよそ3千人いると分かった。

県は県保育連合会などの協力で、これらリーダーを養成するための研修体系を検討。国は職位ごとの評価基準を具体的に示していないが、県は独自に基準を決め、職務分野別リーダーの場合は「保育計画の立案・作成」「勤務先の財務状況の理解」などを必要な能力として定めた。さらに経験の浅い保育士の定着につなげるため、国の設定より研修の受講対象を広げ、経験3年未満でも受講を開始できるようにした。

県健康福祉部の鈴木紀美代理事（少子化対策担当）は「若手保育士が将来を見据え、キャリア形成できる研修体系を心掛けた。処遇改善だけでなく、保育の質向上も図る」と話している。

研修は6月以降に、静岡、浜松、沼津、三島市の各会場で、乳児保育、幼児教育、障害児保育、保健衛生・安全対策、マネジメントの分野ごとに順次開催していく。大学教授や医療関係者らが講師を務める。

■賃金「低い」7割超 県内保育所調査

県が2016年度に県内の公・私立保育所を対象に行った実態調査で、保育士の76%が現在の賃金を「低い」と感じ、離職者の43.7%が経験3年未満の若手だったことが分かった。若手の処遇改善を図り、離職を防ぐことが待機児童対策のポイントになる。

調査結果によると、保育士の平均年収は経験3年未満が私立248万円、公立268万円となり、3年以上7年未満が私立277万円、公立316万円だった。処遇向上につながるキャリア形成の仕組みが定着していないのが賃金格差の要因とされる。

調査は16年12月～17年1月、県内全ての認可保育所と認定こども園（592施設）を対象に実施。543施設と保育士3807人から回答を得た。

国連、措置入院事案で補償求める 日本政府に初意見

徳島新聞 2018年5月26日

国連の恣意的拘禁作業部会が4月、統合失調症の首都圏の男性が昨年、強制的な「措置入院」とされた件について、男性に補償するよう政府に求める意見を採択していたことが

26日、分かった。手続き面で法的根拠を欠き、障害者差別にも当たるとしている。男性を支援する団体「精神医療国連個人通報センター」が明らかにした。

センターは、国連が日本での強制入院の個別事例に対して意見を出すのは初めてとしている。強制力はないが、山本真理代表は「政府は直ちに意見を受け入れ、再発防止の取り組みも始めるべきだ」と指摘。6月1日に厚生労働省に申し立てをする意向を示した。

児童虐待、高校生の疑問解決に HP新装、実例や親の心理など

京都新聞 2018年05月26日



県内の高校生から集めた虐待に関する質問への回答を紹介するホームページ

児童虐待防止に取り組む大津市のNPO法人や県警などで行く「子どもを虐待から守る次世代育成プロジェクト」はこのほど、ホームページ「おはなしオレンジリボン」をリニュー

アルした。虐待の実例や、相談した後の状況、虐待する親の心理などについて高校生の疑問への回答をまとめて掲載している。

昨年9月から実施している県内の高校での出前授業で出された56の質問と短い回答を、「対処法・解決策・相談など」「虐待その後について」「心理・親について」など6項目に分けて紹介した。

「一番多いのはどの虐待ですか」という質問には、「滋賀県では2016年で心理的虐待が2071件で全体の34.2%」と回答。「虐待を受けている人にどう声かけしたらよいか」では、「つらかった気持ちを受け止めて、大人に相談するのに力を貸して」としている。

同プロジェクトでは昨年11月から、「ネグレクト」「性的虐待」など10種類の虐待事例を紹介したアニメをホームページで公開している。今後は、県内の高校生たちが虐待された経験のある社会人へのインタビュー記事を年内に追加し、虐待に関する悩みや相談をメールで受け付ける体制も作る計画。

プロジェクトの事務局を担う松村睦子さん(66)は「子どもから大人まで、虐待を見たり聞いたりした時の参考にしてほしい」と語る。

アイルランド 中絶賛成派が勝利宣言 国民投票

毎日新聞 2018年5月26日

【ロンドン矢野純一】アイルランドで憲法で禁じられている人工中絶の合法化の是非を問う国民投票が行われ26日、開票が始まった。同日午後4時(日本時間27日午前0時)現在、賛成68%、反対31%で、中絶合法化を支持していたバラッカー首相は「年内にも法制化する」と事実上の勝利宣言を行った。中絶に反対するカトリック教徒が8割を超す同国では国論を二分する議論が続いていた。

投票は25日、行われた。バラッカー首相は「静かな革命だ」と述べた

国民投票の開票所で喜ぶ活動家たち＝アイルランドの首都ダブリンで2018年5月26日、AP

同国は、世界で最も中絶に厳格な国のひとつとされ、最長で禁錮14年の刑が科される。1983年の憲法改正で「母体と共に胎児にも生存権がある」として中絶禁止を明文化。今回の国民投票は、この条項を撤廃して中絶を認めるかどうか問われていた。



同国では83年の憲法改正以降、中絶を巡り議論が続いていた。2013年には複数の医師が、妊婦に自殺も含め生命の危険があると判断した場合に限り中絶が認められた。しかし、16年の合法的な中絶は25件で、レイプ被害者の中絶が認められないなど問題が指摘されていた。

中絶を必要とする女性は海外で手術を受けており、16年だけで3265人が英国で手術を受けている。渡航資金がない女性が中絶できないなどの問題もあった。

中絶賛成派の団体は「女性の痛みと苦悩を終わらせよう」と主張。一方、反対派の団体は、「胎児の生存権」を主張すると共に、障害を持った子供が生まれなくなり障害者差別につながるとしていた。

同国では15年に国民投票で同性婚が合法化された。17年には同性愛者であることを公言するバラッカー氏が首相に就任するなど、保守的だった社会が急速に変化している。

奈良) 手作り布絵本、桜井高生製作 地元などの子に寄贈 朝日新聞 2018年5月27日



展示された布の絵本＝2018年5月26日、奈良県桜井市の桜井高校、高橋杏璃撮影
奈良県桜井市の県立桜井高校の生徒315人が、布



の絵本63冊を約1カ月かけて作った。ボタンやファスナーがついたものがあり、手で触って楽しめる。絵本は地元やベトナムの子どもたちに寄贈される。

同校では毎年1年生全員が家庭科の授業の一環として布の絵本を製作。2年生になってから展示し、その後、海外や国内の被災地に贈っている。5回目となる今年の寄贈先は桜井市の保健福祉センターと、ベトナムの特別支援学校や保育施設など。同センターやベトナムの施設からはお礼の手紙が届き、昨年度から交流が続いている。

昨年度の家庭クラブ会長の原田名奈子さん(2年)は、「ドレミのうた」をテーマに面ファスナーで取り外しができる絵本を作った。「音符がどこにあるかや歌詞も覚えられるので、このテーマにしました。文字を糸で縫ったのが難しかったです」と話した。(高橋杏璃)

待機児童 岡山市、298人減 前年比 市長「明るい兆し」 「認可外」入所者、除外も要因 /岡山

毎日新聞 2018年5月26日

岡山市は25日、昨年度に全国ワースト2位だった待機児童数が今年度(4月1日時点)、551人だったと発表した。前年同時期に比べて298人減っており、大森雅夫市長は「待機児童解消にやっと明るい兆しが見えてきた」と評価した。【林田奈々】

市によると、認可保育施設への入園希望者数は、前年同期比376人増の1万7464人。このうち同424人増の1万6017人が入園できた。一方、入園できなかった児童は1447人（同48人減）に上り、このうち特定の施設を希望した児童らを除く551人が待機児童と認定された。

2018年度の待機児童数について発表する大森雅夫・岡山市長＝岡山市北区で、林田奈々撮影

待機児童が減少した主な要因は、認可施設の定員が増えたことに加え、基準を満たした認可外保育施設への入所者を差し引くようになったことが大きい。市は昨年度から、保育従事者のうち半分以上が保育士資格を持つ認可外施設を「特認登録保育施設」と名付け、運営費を補助している。今年度からは入所者を待機児童から除外するようになり、101人が対象になった。

このほか、市役所や福祉事務所に専門相談員「保育コンシェルジュ」を置き、未入園児の保護者に認可施設や特認施設、企業主導型保育施設の情報を提供しているが、保護者に一定の収入があり、紹介された施設に入らなかった86人も新たに待機児童に含めなかった。

また、入園希望者数の伸び数が、市が予想した600人を下回ったことも待機児童の減少につながった。一方、国は幼児教育の無償化を検討しており、実現すれば入園希望者数が大幅に増大する可能性もある。大森市長は「今後どう影響してくるのか読めず、心配だ。知恵を出したい」と話している。

「特認」増やすも定員割れ

待機児童を昨年度より300人近く減らした岡山市。一方、増える認可外保育施設と保護者のニーズとのギャップも垣間見えた。

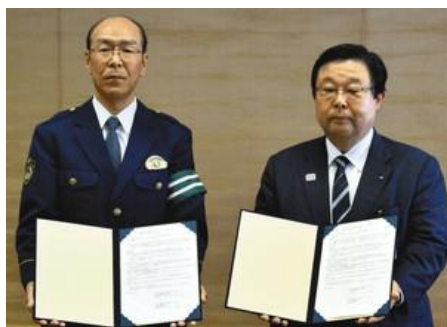
市は待機児童対策として、私立認可保育所や小規模保育所を新設するなどして認可保育施設の定員を増やすと同時に、認可外施設にも期待を掛けている。昨年度から始めた特認登録保育施設制度はその一環で、企業にも保育施設の設置を促す。特認施設は4月1日時点で16カ所、企業主導型も昨年度の6カ所から今年度は20カ所に増えた。

しかし、こうした認可外施設には、定員を持って余しているところも多い。特認施設（定員計658人）の利用率は約7割。企業主導型は定員が計518人だが、実際の利用は半数程度の279人とどまる。

大森雅夫市長は、こうした施設を視察したとした上で、「保育に非常に力を入れ、意欲がある。（保護者から）いろいろな要請がある中で、次善の策かもしれないが活用してもらえば」と呼び掛けている。



認知症による事故防止へ協定 県警と横浜市 免許返納者らへ支援充実



東京新聞 2018年5月27日

協定を締結した西方部長（左）と田中局長＝県警本部で

県警と横浜市は、認知症の恐れがあるとして運転免許証を自主返納した高齢者らへの相談や支援を充実させる協定を結んだ。自主返納を促して事故防止につなげたい県警と、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指す市の思いが合致した。

県警が自治体とこうした協定を結ぶのは初めて。対象は、七十五歳以上が免許更新時に受ける検査などで

認知症の恐れがあると判定され自主返納した人と、医師に認知症と診断され取り消しになった人。

県警が本人に支援を希望するか確認し、「希望する」と回答した人の氏名や住所、連絡先などを市に伝える。市は要望を聞いて医療機関を紹介したり介護サービスを提供したりする。

県警運転教育課によると、同市で昨年、検査などで認知症の恐れがあると判定され自主返納したのは百九十四人、取り消しになったのは七十四人。市は検査で初めて認知症の疑いがあると知り、それまで医療や介護サービスなどを受けていなかった人が一定数いるとみている。

協定締結後、市の田中博章健康福祉局長は「認知症は早期に適切に対応することで進行を遅らせられる。情報を基に積極的にアプローチしていきたい」と話し、県警の西方昭典交通部長は「他の自治体にも働き掛けたい」と意欲を示した。（加藤益丈）

体が不自由でも美容楽しんで 寄居の福島宏光さん、バリアフリー対応に

産経新聞 2018年5月27日

寄居町の美容師、福島宏光さん（57）は、介護の必要な高齢者や身体障害者向けのシャンプー台などを備えたバリアフリーの美容室を営んでいる。「体が不自由でも美容を楽しんでもらいたい」と開店してから約3年。介護で忙しい家族が並んで散髪できることも好評で、今では介護の不要な人も足を運ぶ。

◆介護知識など学習

福島さんは昭和61年に寄居町で開業して以来、県内9店舗で美容室を経営していた。5年前、客から「足腰が弱って店の前にある階段が上れなくなったため、行けなくなった」と聞いたのが、バリアフリー美容室に乗り出したきっかけだ。

「美容室の雰囲気や会話が楽しみで、通うことが趣味になっている人も多い」と考えた福島さんは、介護の知識や寝たきり状態の人の髪を切る方法を学習。平成27年6月、英語のウェルフェア（福祉）とビューティー（美容）から「ウエルビ」と名付けた美容室を寄居町に開いた。

◆4種のシャンプー台

車いすでの移動を考慮し、店内は段差をなくして通路幅を広くした。客の状態に応じ、寝たままや前かがみなど楽な体勢を選べるよう4種類のシャンプー台も用意した。

福島さんによると、事故で車いす生活になった後、なじみの美容室に「設備がなく対応できない」と断られた女性が来店し、ヘアカラーやネイルのサービスを受けて、「美容室にはもう来られないと思っていたのに」と笑顔を見せたという。

要望があれば、自宅や老人ホームなどに出向く訪問美容も行う。「きれいになると外に出る気力が湧く。『美容室に行くためにリハビリを頑張る』と意欲が出ることも。美容は医師や介護士とは違う方法で皆を元気にできる」。福島さんは力強く話した。

保育園の石綿問題 検診対象の拡大などを専門家らが提言 朝日新聞 2018年5月26日

天井に吹き付けられた発がん性の石綿（アスベスト）が飛散した可能性がある藤沢市立浜見保育園（神奈川県藤沢市）について、当時の園児や職員の疾患発症リスクや発症時の補償のあり方などを検討してきた市の諮問機関「藤沢市石綿関連疾患対策委員会」（委員長・村山武彦東京工大教授）は25日、最終報告書を市に提出した。肺がんなどを発症した時の補償について、石綿との因果関係の判定に、国の基準より幅広い観点を取り入れた基準を用いることなどを提言した。

園は1972年の開園時から、遊戯室の天井に石綿を含んだ吹き付け材を使用。84年度の遊戯室を保育室に変える改修工事と、99年度～2005年度にあった雨漏り対応で

天井板を外すなどの作業をした際、石綿が飛散した可能性があることが05年に分かった。責任を認めた市は08年と13年、改修工事と雨漏り対応の作業を行った当時に在籍していた園児・職員400人（推計）を対象とした検診を実施。13年の検診で30代の元園児に石綿を吸った疑いが出たことから、将来の補償や検診システムの態勢整備のため、学識経験者や医師や弁護士らでつくる委員会を15年3月に設置した。

今回の最終報告書は、これまで検診対象外だった72年度～83年度在籍の園児・職員535人（推計）についても発症リスクを指摘。検診と補償の対象とすべきだとしている。さらに、発症に不安を持つ人の相談態勢の整備や、現在は自己負担になっている検診時の交通費を市が負担するよう提言している。

また、因果関係が特定できなくても申請があれば、園児や保護者が受けた「精神的苦痛」への見舞金として一定額を払うのが妥当とするなど、踏み込んだ内容になっている。

ただ、市によると、在籍者名簿は保存期間が5年のため廃棄されており、72年度～83年度の園児については現状では名前を把握していないという。市は今後、ホームページで該当者に連絡を呼びかける方針。

村山委員長は「アスベスト問題で、これだけ（時間的に）広がりのある事例はあまりない。過去の歴史を調べる難しい作業だった」と振り返った。

鈴木恒夫市長は「重く受け止める。内容をよく精査し、しかるべき対応を取りたい。園児や保護者の方に安心頂けるような誠実な対応を取りたい」と話した。

浜見保育園のアスベスト問題についての説明会が6月9日午後5時半から藤沢市藤沢の藤沢商工会館で開かれる。無料。問い合わせは湘南合同法律事務所の川本美保弁護士（0466・25・3125）。（小北清人）

社説 著作物のネット利用拡大 権利保護とのバランスを 毎日新聞 2018年5月27日
著作物をインターネット上でより円滑に利用できるようにする、改正著作権法が成立した。

書籍や論文、新聞記事、写真といった他人の著作物を利用する場合は著作権保護のため、原則として著作権者の許諾が必要だ。

改正で、著作物を鑑賞する目的でない、人工知能（AI）の深層学習などは、著作権者の許諾がなくても著作物が利用できるようになる。

また、事業者が許諾なしに書籍の全文を電子データとして蓄積し、特定のキーワードを含む書籍をネットで検索できるサービスが可能になる。目当ての書籍を探しやすくなる。

デジタル化、ネットワーク化が進展する中、情報処理技術を用いて新たな産業を創出しやすい環境を整備するのが狙いだ。

モデルとなったのが、1976年に米著作権法で成文化された「公正な利用（フェアユース）」規定だ。批評や解説、報道などを目的とした公正な使用は、一定の条件を満たせば著作権侵害にはならない。しかし、「公正」の判断基準は明確ではなく、意見が食い違った場合は、裁判で争われてきた。

日本でも、10年ほど前からネット関連業界を中心に「フェアユース」導入の要望が高まった。それに対し、権利者団体である日本新聞協会や日本書籍出版協会などは、著作権保護の観点から懸念を表明。文化審議会で望ましい形が検討されてきた。

著作物を使って、新しい知見がもたらされることには社会的意義がある。生活にもたらされる恩恵も小さくないだろう。

一方で、権利者に不利益が生じる懸念があるのも事実だ。

検索サービスでも、検索結果は不利益を小さくするため「軽微なもの」とされ、著作物の一部分の表示に限定される。

とはいえ、「軽微」といった抽象的な要件ではとらえ方もあいまいになる。知識や理解の不足により権利が不当に侵害されかねない。

こうむる不利益が大きくなれば、制作意欲をそがれ、著作物の再生産にも影響を及ぼす恐れがある。著作権に対する人々の理解を深めることも大事だ。

利便性と権利保護のバランスに配慮した、適正な運用を望みたい。

社説 セクハラを許さない職場に

政府の男女共同参画会議が、女性

活躍のために重点的に取り組むべき事項をまとめた。セクハラ根絶対策の推進が大きな柱だ。

これを受け、政府は6月に「女性活躍加速のための重点方針」を決める。この中で、セクハラをこれほど重視するのは、今回が初めてとなる。企業などは政府の決定を待たず、対応を急いでほしい。

男女雇用機会均等法は、セクハラ防止措置をとる義務を企業に課している。だが、取り組みは不十分だ。厚生労働省の調査では、セクハラ対策をしていない企業は中小企業を中心に4割を超え、相談窓口がある企業は3割以下だ。仕組みがあっても、どこまで機能しているかはまた別問題となる。

セクハラ被害は女性を深く傷つける。さらに追い打ちをかけるのが、職場は守ってくれるのかという不安だ。働く女性は増えたが、古くからの男性中心の意識はなお根強い。「この程度で目くじらを立てるな」と被害を軽視し、受け流すことを求めがちだ。結果、ひとりで抱え込む女性は多い。

男女共同参画会議は、セクハラが「重大な人権侵害」であることを改めて指摘した。セクハラを許さないという断固たる姿勢をトップ自ら社内外に示し、中間管理職にも徹底する。被害者のプライバシーを守り、丁寧に対応する。加害者が取引先などの外部であっても、組織同士で毅然と対応する。取り組むべきことは多い。

心配なのは、いたずらに女性を仕事の一線から外す方向に走ることだ。女性を特別扱いするようなやり方では、本質的な解決にはつながらない。変えるべきはセクハラ温床となってきた職場風土や社会の意識の方だ。

対策が遅れば、社員の流出や意欲低下はもちろん、企業イメージの悪化や投資家からの信頼を失うことにつながる。セクハラ対策は重要な経営課題であり、多様な人材が力を発揮する職場づくりの大前提となる。「女性の活躍」や「ダイバーシティ経営」を口先だけにしてはならない。

社説:社会保障の推計／厳しい現実を直視せねば

神戸新聞 2018年5月26日

社会保障制度の厳しい将来像が見えてきた。誰がどう支えるのか。中長期的な視点で国民的な議論を深める必要がある。

政府は高齢者数がほぼピークを迎える2040年度の社会保障給付費について、初めて推計値を公表した。同年には団塊ジュニア(1971~74年生まれ)が全員65歳以上になり、人口のほぼ3人に1人が高齢者という社会が到来する。

経済財政諮問会議に示された推計によると、医療、介護、年金などにかかる給付費は40年度に最大で190兆円に上る。18年度の1.6倍となり、70兆円も増加する。中でも介護給付の伸びが2.4倍と最も大きい。

気になるのが財源だ。給付費は税金と保険料で賄われる。190兆円の給付には30兆円超の税負担増が要る。消費税で対応するのであれば、今よりさらに10%近く引き上げる必要がある。しかし、安倍晋三首相は具体的な議論を避けている。

社会保障制度は現役世代が高齢者を支える構造だ。だが、40年までの22年間に少子高齢化のため、「生産年齢人口」(15~64歳)は1500万人減る。

経済力に応じて高齢者自身も支える構造にしなければ、制度は守れない。給付カットにも限界がある。消費税増税や保険料アップなど負担増の議論は避けて通れないだろう。

6年前、当時の与党・民主党と野党の自民、公明の3党は「社会保障と税の一体改革」で合意した。増税を政争の具にせず、国民の理解を得られるよう努力するのが政治の責務—との認識で一致し、消費税率10%の実施を打ち出した。

それが今はどうか。選挙への影響を心配して負担増の議論を封印すれば、国民の将来への不安は増大するばかりだ。政治が向き合い、制度を維持するための展望を示すべきである。

深刻なのは費用だけではない。医療や介護の担い手不足は加速し、40年には今より240万人多い1065万人が必要になる。地域によってサービスが受けられない恐れも出てくる。

ロボットなどの技術活用による省人化に加え、人材確保についても幅広い観点での検討が欠かせない。現実には厳しいが、直視しなければならない。

記者のひとりごと わがこととして /東京

毎日新聞 2018年5月27日

旧優生保護法下で障害者らに不妊手術が強制された問題で、都公文書館から「家庭を明るく」と題したパンフレットが見つかった。「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧法の下で都が啓発用に発行し、保健所で配られていたという。避妊方法などの説明に続けてこう記されていた。「遺伝性の病気や奇形の発生をふせぐには結婚相手の血族者に遺伝性の病気や奇形のない人を選ぶことです」。表紙にはヒマワリの花のような絵が描かれ、牧歌的な雰囲気さえ漂う。命に優劣をつけ、障害者らを排除する「優生思想」に法のお墨付きがあった時代。作り手に後ろめたさはなかったのかもしれない。旧法は1996年まで生き続けた。この年は流行語になった「メークドラマ」や「アムラー」が世間の話題をさらった。その陰で悪法におびえる人たちがいたことを、私は最近まで気づけずにいた。国の責任は厳しく問われるべきだ。ただ、多くのメディアも市民も、旧法を巡る問題を看過し、差別と暴力を長引かせる結果につながったことを忘れてはならない。わがこととして考えたい。【竹内良和】

有明抄 幼児虐待

佐賀新聞 2018年5月26日

幼児虐待の事件が起きると、母親に多くの批判が上がる。そのたびに思う。それでは父親はどうしていたのだろうか。手にかけて母親は確かに悪い。だが、この種の事件では、周囲の人の姿が見えてこない◆むろん、身勝手な母親はいるだろう。一方で、独りで子育てに悩んでいる人がいる。子どもにどう対処していいか、相談しようにも相手がいない。育児に追われ、自分の時間がまったくない。母親というものは気分転換をすることはできないのだろうか◆肝心の夫は仕事で不在。任せっぱなしはなかったろうか。もしかして育児なんか、仕事と比べればたいしたことではないと？ 母親なんだから自分で考えろと？ 誰も分かってくれない。イライラが募る。一生懸命頑張っているのに◆母親による虐待は、こんな時に起こるのではないか。佐賀地裁での「長男暴行死」の裁判員裁判記事を読んで、そんな思いを強くした。裁判員からは「生活状況を聞いて、どのお母さんでもあり得ると思った」「被告もぎりぎりの状態。もっとくみ取ってあげていれば」という意見も◆虐待と聞いて「ひどい母親だ」と非難するだけで終わっていないだろうか。核家族化が進み、近所付き合いも少ない。地域や人との関係が希薄な時代。育児で孤立化する母親の不安に、もっと目を向ける社会でありたい。(丸)

